



# 2章

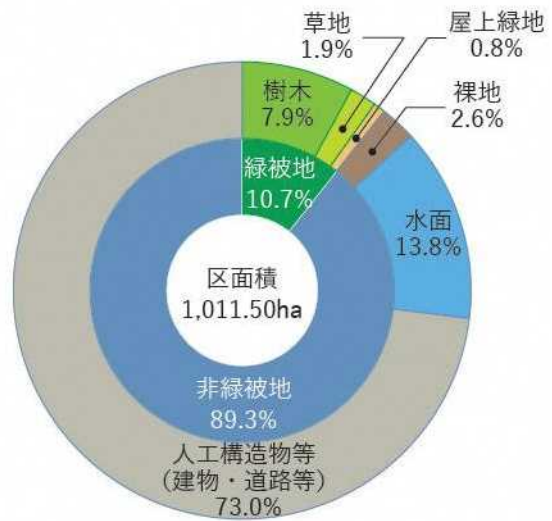
## グリーンインフラの導入に当たり注目すべき中央区の都市環境

### 1 中央区の水と緑の現況

- 緑被率 \*1 : 10.7%  
(平成 29 (2017) 年度調査)
- みどり率 \*2 : 26.5%  
(平成 29 (2017) 年度調査)
- 屋上緑化面積 : 8.3ha  
(平成 29 (2017) 年度調査)
- 一人当たり公園面積 : 3.65 m<sup>2</sup>/人  
(令和 3 (2021) 年 4 月現在)

- \* 1 緑被率：区域面積に対し、上空から見たときの緑に覆われた部分（緑被地）が占める面積割合
- \* 2 みどり率：緑被率に「水面が占める割合」と「公園内の緑で覆われていない面積の割合」を加えたもの

図 2.1 緑被の状況  
(平成29(2017)年度調査)



※四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある

図 2.2 緑被の推移



※屋上緑地は平成 8 年度から調査開始

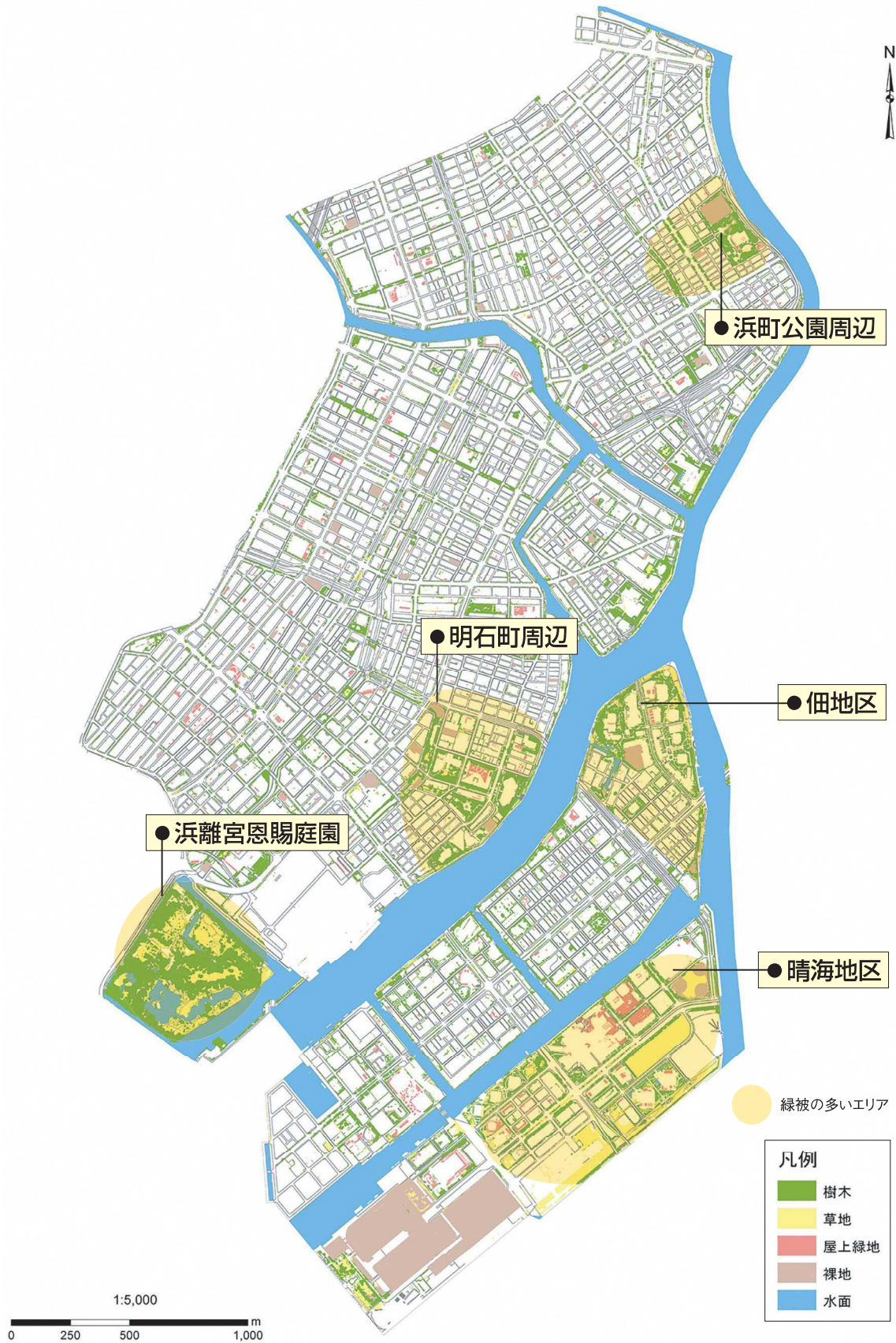
- 浜離宮恩賜庭園や明石町周辺、晴海地区、佃地区などに緑被地が多い。
- 緑被地は昭和 61 (1986) 年度から増加傾向にあり、増加の要因としては河川や運河沿いの都市公園の整備、街路樹の新規植栽、再開発事業による緑被地の創出や屋上緑地の整備などがある。
- 緑の量のアップに向けて、大規模開発事業などを活用した緑・オープンスペースの確保が必要である。
- 既存の緑被地については、緑が持つ多様な機能を活かし、質の向上を図ることが重要である。

表 2.1 緑被面積及び緑被率の推移 (平成 29(2017)年度調査)

区 分		H16年度		H29年度	
		面積 (ha)	比率 (%)	面積 (ha)	比率 (%)
緑被地		91.91	9.1	107.78	10.7
	樹木	70.00	6.9	80.23	7.9
	草地	18.21	1.8	19.22	1.9
	屋上緑地	3.70	0.4	8.33	0.8
非緑被地		914.49	90.9	903.72	89.3
	裸地	5.58	0.6	25.88	2.6
	水面	908.91	90.3	139.09	13.8
	人工構造物など (建物・道路など)			738.75	73.0
区全域		1,006.40	100.0	1,011.50	100.0

※四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある

図 2.3 緑被の分布状況（平成 29（2017）年度調査）



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。  
(承認番号)2都市基交著第104号

## 2 注目すべき中央区の都市環境

水と緑が持つ多様な機能を活用した本区の魅力向上、課題の解決を考える上で、注目すべき地域の特徴を次のとおり示します。

### (1) 人口分布

「平成 27 年国勢調査」によると、定住人口は、月島地域全域及び日本橋地域の東側、京橋地域の隅田川沿いのエリアが多くなっています(図 2.4)。

一方、昼間人口は、京橋地域の八重洲、京橋、銀座、築地、日本橋地域の日本橋や日本橋箱崎町、月島地域の晴海トリトンスクエア周辺が多くなっています(図 2.5)。

定住人口が多いエリアでは、地域住民が集い、活動する場所としての機能を重視する一方、昼間人口が多いエリアでは在勤者や来街者の休憩機能を重視するなど、エリアごとの特徴を捉えた、ニーズに見合う機能が公園・緑地に求められます。

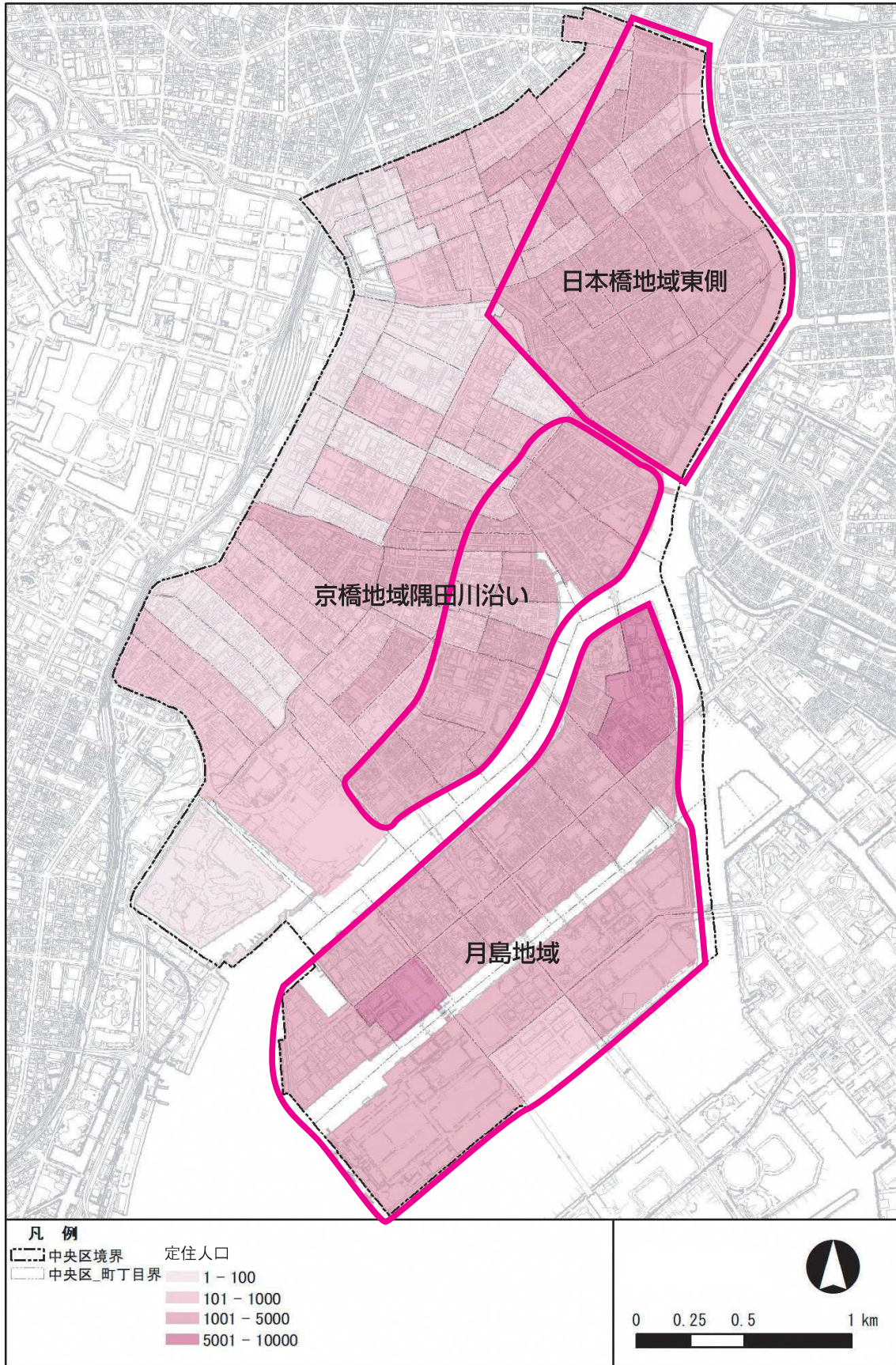
1人当たりの緑被面積を地域ごとに比較すると日本橋地域が最も小さく 3.8㎡/人となっています(表 2.2)。

表 2.2 1人当たりの緑被面積

	京橋地域	日本橋地域	月島地域
緑被面積 (㎡)	474,714	199,830	403,276
人口 (人)	40,624	52,026	77,933
1人当たり緑被面積 (㎡/人)	11.7	3.8	5.2

※・緑被面積は緑の実態調査(平成29(2017)年度)による  
・人口は令和3年1月1日住民基本台帳による

図 2.4 中央区の定住人口の分布

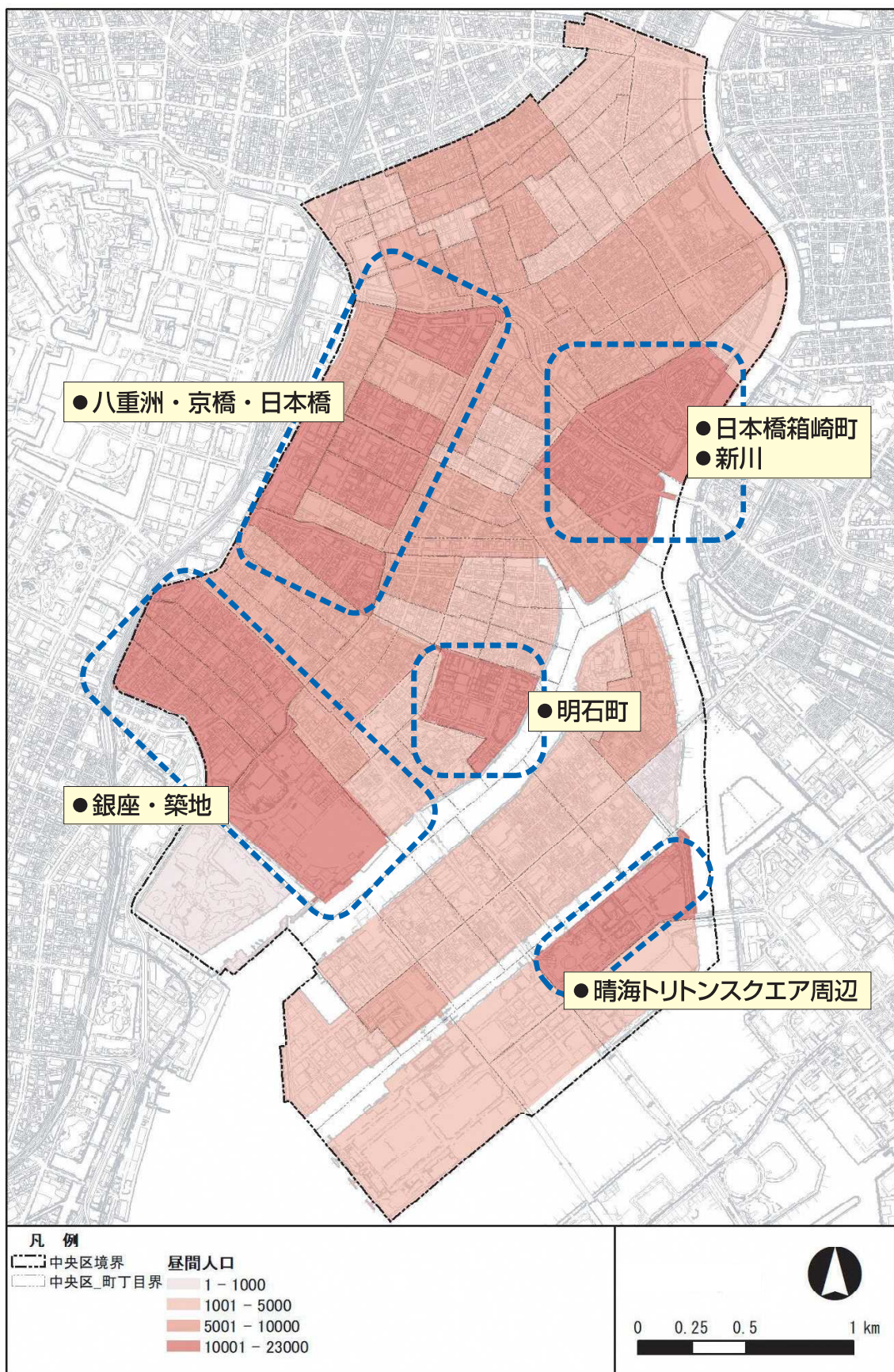


この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。

(承認番号)2都市基交著第104号

※東京都総務局統計部「平成27年国勢調査による東京都の昼間人口(従業地・通学地による人口)」(平成30年4月)を基に作成

図 2.5 中央区の昼間人口の分布



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。

(承認番号)2都市基交著第104号

※東京都総務局統計部「平成27年国勢調査による東京都の昼間人口(従業地・通学地による人口)」(平成30年4月)を基に作成

1章  
中央区グリーンインフラ  
ガイドラインの枠組み

2章  
グリーンインフラの導入に当たり  
注目すべき中央区の都市環境

3章  
グリーンインフラにより  
目指すまちの姿

4章  
グリーンインフラの実践

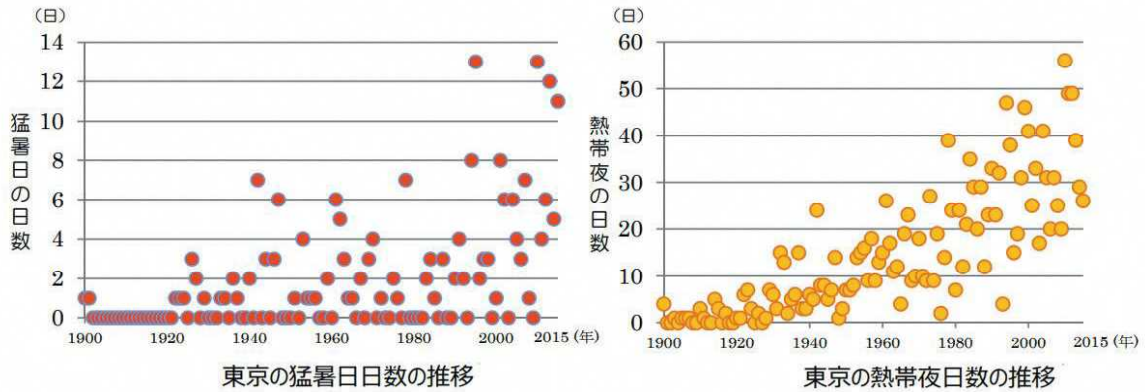
5章  
推進体制

## (2) 気候変動、ヒートアイランド現象による影響

### ① 猛暑日や熱帯夜の増加

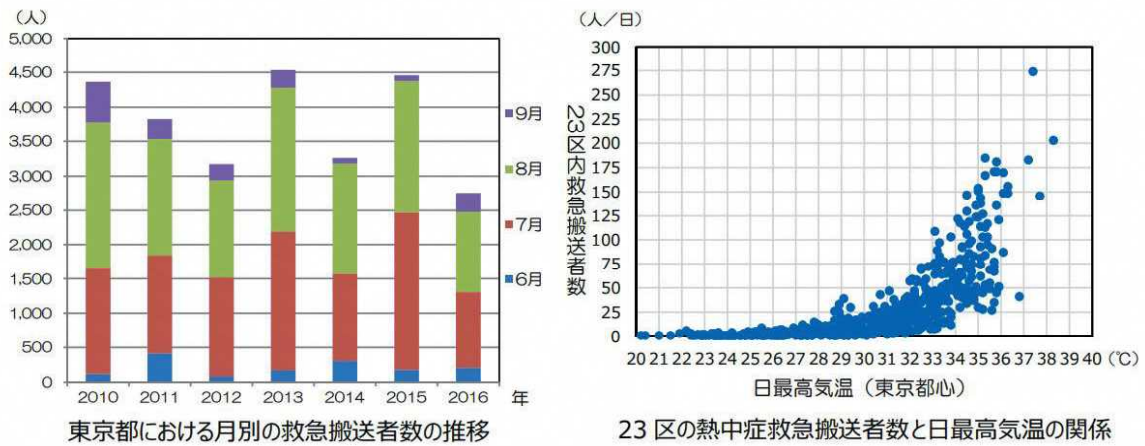
気候変動や都市のヒートアイランド現象の影響により、東京では、猛暑日や熱帯夜が増加しています(図 2.6)。これに伴い、多くの熱中症患者の発生など夏の暑さは重要な課題になっています(図 2.7)。

図 2.6 東京の猛暑日日数・熱帯夜日数の推移



出典:東京都環境局「夏の暑さ対策の手引き」平成28(2016)年11月  
[https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/heat\\_island/tebiki.html](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/heat_island/tebiki.html)

図 2.7 東京都における熱中症の発生状況



出典:東京都環境局「夏の暑さ対策の手引き」平成28(2016)年11月  
[https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/heat\\_island/tebiki.html](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/heat_island/tebiki.html)

## ②暑さの原因と対策

都市化による暑さは、空調機器や自動車などが熱をだすことにあわせて、建物や地面が熱をためることが原因です。これらの熱や日射を人がもらうことにより、人への影響が生じています。都市の緑には建物や地面の緑化により熱をためない効果や緑陰が日射を遮ることにより人が感じる暑さを和らげる効果があります(図 2.8)。

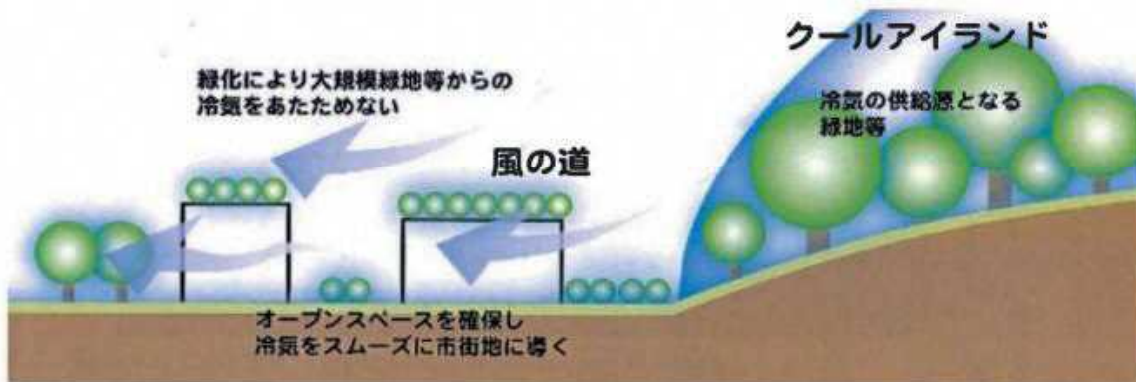
また、まとまった緑地は、島状に冷気が集まるクールアイランドを形成し、周辺地域に比べ温度が低いことが確認されています。これらの場所から冷気を市街地に導くオープンスペース(緑地や河川、街路樹など)を風の道として確保することが重要です(図 2.9)。水と緑が持つこれらの機能をうまく活用し、ヒートアイランド現象の緩和に向けた暑熱対策を行うことが必要とされています。

図 2.8 緑化による暑熱対策効果のイメージ



出典:東京都環境局「夏の暑さ対策の手引き」  
平成28(2016)年11月  
[https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/heat\\_island/tebiki.html](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/heat_island/tebiki.html)

図 2.9 緑地からの冷気の移流・にじみ出しを導く風の道



出典:国土交通省「未来につなぐ都市とみどり」平成27(2015)年1月  
<https://www.mlit.go.jp/crd/park/joho/dl/toshi-midori/>



### ■ 樹木が吸収する二酸化炭素

樹木には、光合成により気候変動の原因となる二酸化炭素を吸収する機能があります。都市の緑として植えられる幹の直径が 20cm の樹木は、1 年間に 1 本あたり約 42kg の二酸化炭素を吸収<sup>※1</sup> することができます。これを本区の街路樹に当てはめた場合、街路樹約 6,700 本が 1 年間に吸収する二酸化炭素は、約 158 人が 1 年間の生活で排出する二酸化炭素<sup>※2</sup> に相当する試算となります。



※1 国土技術政策総合研究所「都市緑化樹木のCO<sub>2</sub>固定量の算出」HP

<http://www.nilim.go.jp/lab/ddg/naiyo/co2/co2.html>

※2 全国地球温暖化防止活動推進センター「一人当たりの二酸化炭素排出量(2019年度)」HP

<https://www.jccca.org/download/13338>

### ■ 地球温暖化対策事業「中央区の森」

地球温暖化の原因となる二酸化炭素を吸収する役割を果たす森林を、荒廃から守り、育てるため、本区では、行政区域を超えた広域的な視点から東京都西多摩郡檜原村の4地区約 51.3ha において、「中央区の森」事業を実施しています。

当事業は、平成 18 (2006) 年から開始し、NPO 法人が行う間伐や下刈りなどの森林保全活動の支援や、植樹後に手入れがされず荒れていたスギ・ヒノキ林を自然豊かな森へ復元する森林整備事業の実施、間伐材の区施設への活用などを行っています。また、森林保全活動に対する理解を深め、環境意識の向上を図る普及・啓発事業として、区民などを対象とした自然体験ツアーを開催しています。



中央区の森キャラクター

### (3) 文化・歴史と水と緑

本区は江戸開府以来の歴史と伝統を背景に文化・歴史性を色濃く残した史跡や建造物、橋梁などが数多く現存しています。

本区の公園の中には、江戸時代の代表的な大名庭園である「浜離宮恩賜庭園」や、明治22(1889)年の市区改正条例により東京における市街地小公園として開園した「坂本町公園」があります。また、現在の築地市場跡地は、江戸時代には桜と紅葉が美しい潮入り庭園「浴恩園」が広がっていました。

このような文化・歴史性のある公園の魅力向上、さらに、地域の文化・歴史的資源の魅力を高め、伝えるような緑の創出・演出、水と緑のネットワークの形成を図っていくことが重要です(図 2.10)。

#### ①京橋地域の歴史的概要

江戸時代に銀貨鑄造所の置かれていた銀座、町奉行配下の与力・同心の組屋敷、広大な大名庭園などがありました。明治維新後は、明石町を中心として外国人居留地が開かれ、銀座には煉瓦街が建設されるなど文明開化の中心となりました。この地域には、江戸時代の名残を留める史跡・旧跡(「浴恩園跡」「旧浜離宮庭園」など)や近代文化・技術の発祥地(「霊岸島検潮所・量水標跡」など)としての歴史的な特色があります。

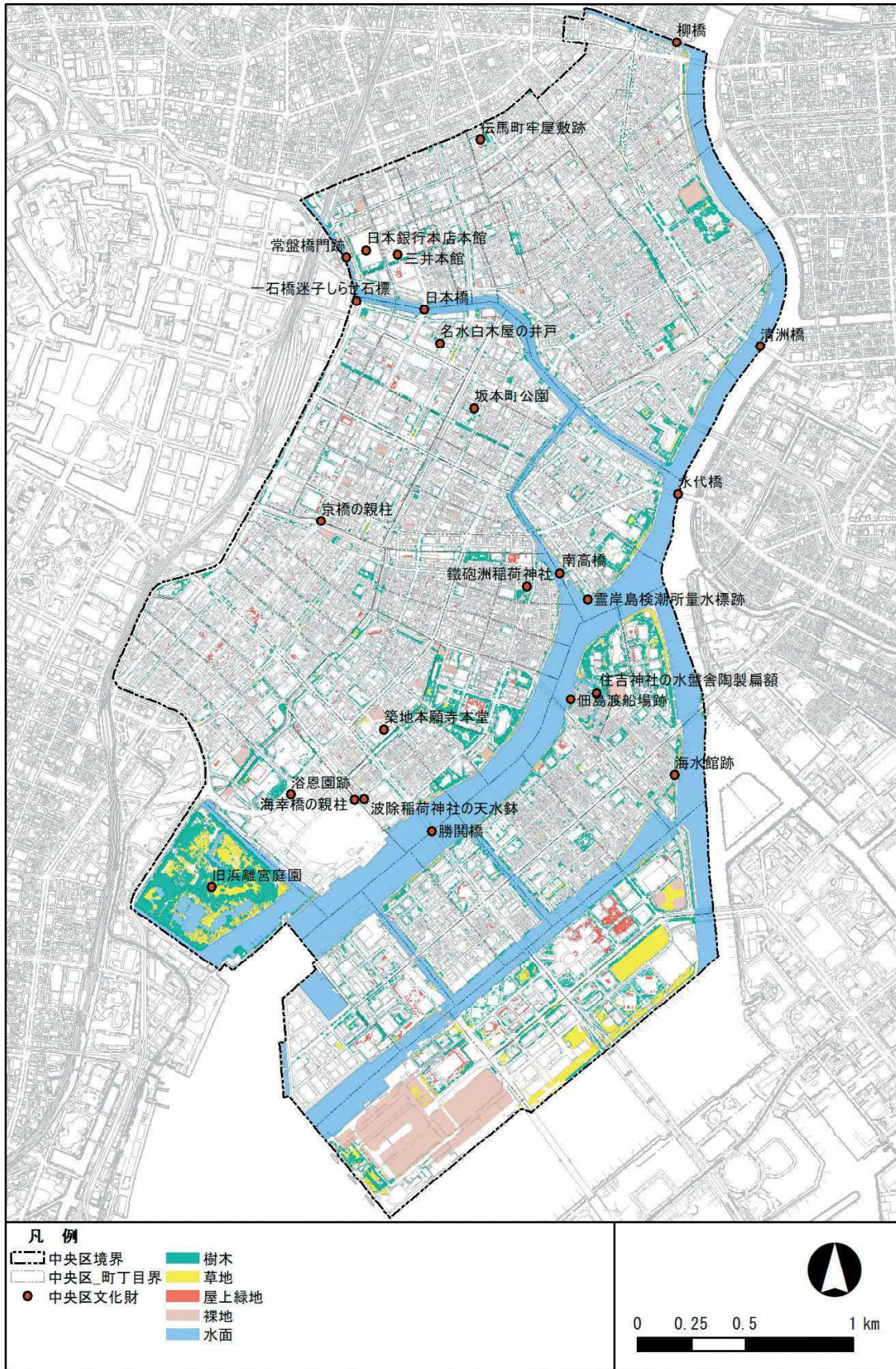
#### ②日本橋地域の歴史的概要

江戸時代初期に日本橋が五街道の起点となり、伊勢・近江・京都などから商人や職人たちが集まって商業・経済・文化も活発になりました。江戸時代を通して諸物資の流通や情報の中心地として大いに発展し、明治以降も新たな産業の場となるとともに洋風建築が次々と建てられました。この地域には、江戸時代以来の歴史を持つ史跡・旧跡(「常盤橋門跡」「伝馬町牢屋敷跡」など)から近代の建造物(「日本銀行本店本館」「日本橋」など)まで特色のある文化財が点在しています。

#### ③月島地域の歴史的概要

江戸時代初期に摂津国佃村・大和田村(現在の大阪市西淀川区)の漁師たちによって佃島が築かれたことにはじまります。隅田川を渡るために、江戸時代から昭和期に至るまで多くの渡し船が運航していました。この地域には、佃島の歴史(「住吉神社の水盤舎陶製扁額」など)や水辺に深く関わる史跡・旧跡(「佃島渡船場跡」「海水館跡」など)が残されています。

図 2.10 水と緑に関わる主な文化財(史跡)の位置



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。

(承認番号)2都市基交著第104号

※区立郷土天文館の協力のもと作成

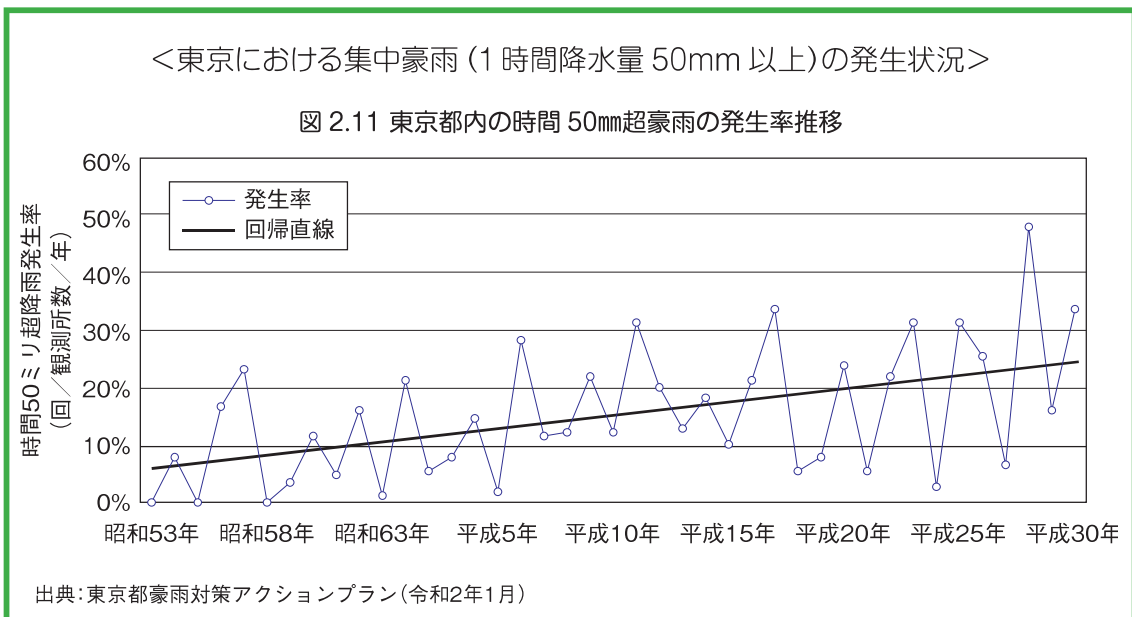
#### (4) 防災・減災と緑

公園・緑地などの緑やオープンスペースは、大規模火災時の延焼抑制、都市水害の軽減、発災時の避難場所などの防災・減災機能を有しています。

江戸時代には、明暦3(1657)年に発生した明暦の大火以来、江戸の各所に火災の延焼を防ぐための広幅員の街路「広小路」が整備され、本区には両国広小路や江戸橋広小路などがありました。大正12(1923)年の関東大震災後には、延焼防止、発災時の避難場所として、浜町公園などの「震災復興公園」が整備され、緑地やオープンスペースが歴史的にも防災・減災に資する役割を果たしてきました。

また、近年ヒートアイランド現象によるとも考えられる局地的な集中豪雨に伴い、都市型水害が発生しています。とりわけ、地下鉄、地下街、ビルの地下室など、地下利用が高度に進んだ都市部では、内水氾濫に伴う地下空間の浸水による甚大な被害が予想されており、内水被害への対応は重要な課題となっています。

水害への対策として、緑地や広場などが雨水の貯留・地中浸透の場として機能し、下水道施設の負荷軽減に寄与することが期待されています。



## (5) 水辺環境

本区は、水域面積が区全体の面積に対して 13.8% を占め、この水域の割合は 23 区内で最も高い数値となっており、水辺空間に恵まれた都市です。

江戸時代、本区は、多数の水路が縦横に走り、舟運が重要な役割を果たし、文化・商業・情報の中心として繁栄しました。水路や河岸などの水辺は、にぎわいの拠点としても機能し、人々の生活と深い関わりをもつなど、まさに「水の都」でした。

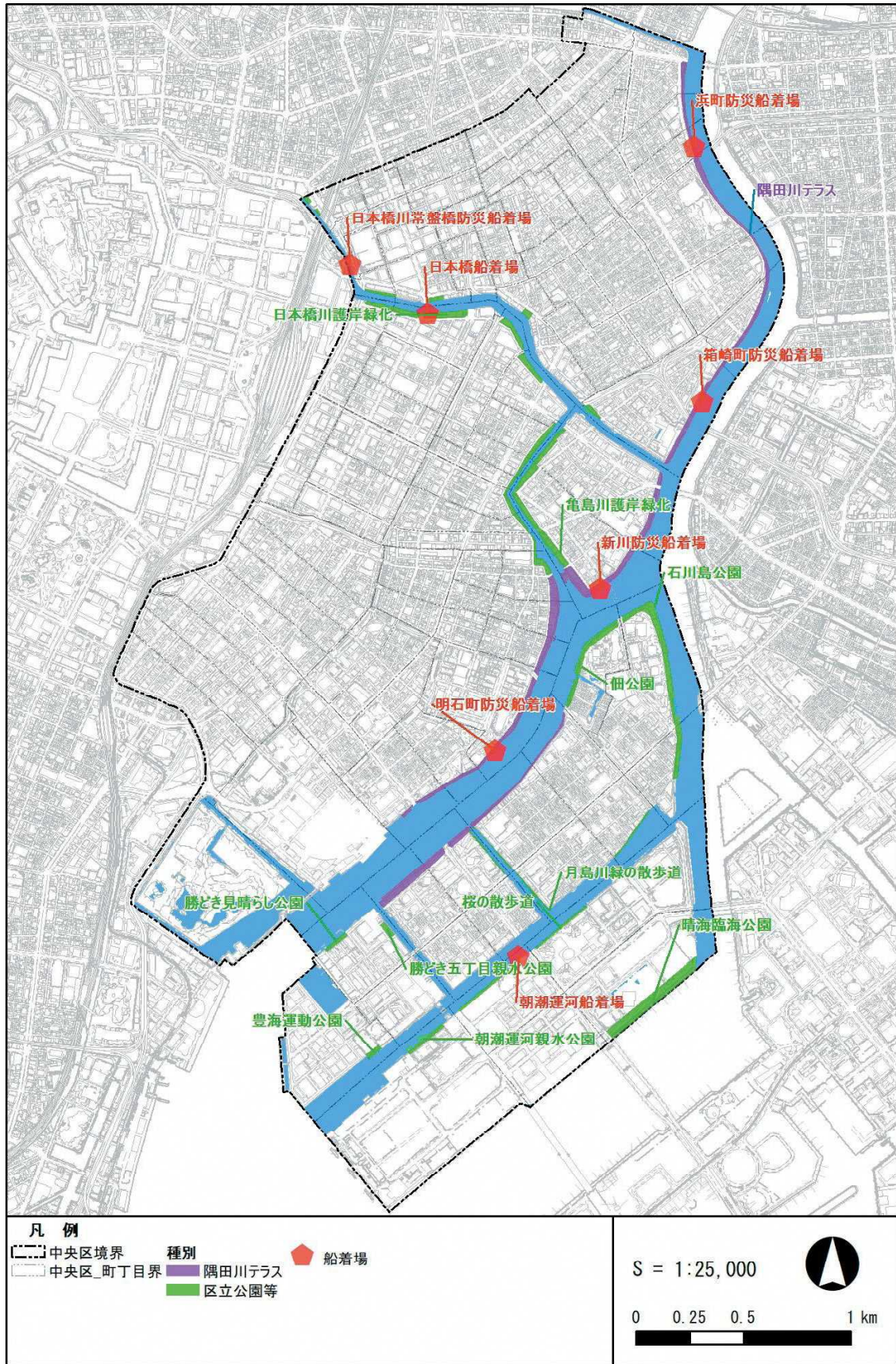
しかし、戦後から高度経済成長期にかけて、川沿いの土地利用の変化や水質の悪化、高潮対策の護岸整備などにより、水辺と人々とのつながりが次第に疎遠となりました。

こうした中、昭和 60 年代以降、隅田川におけるスーパー堤防事業により、テラスの整備がされるなど、新しい快適な水辺空間が誕生しました。平成に入ると、河川法などの改正により、水質、生態系の保全、水と緑の景観、水辺空間のアメニティなどに配慮した河川整備が行われることになりました。

現在、日本橋上空の首都高速道路地下化や日本橋川周辺の再開発事業などによる水辺を活かしたまちづくりが計画されるなど、水辺の魅力向上がより一層推進されています。

今後も本区の大きな特徴である水辺環境の魅力向上のために、にぎわいの場や良好な景観の創出、生物多様性の保全や河川の水質改善に資する取組などが必要とされています。

図 2.12 水辺環境の利用現況



1章  
中央区グリーンインフラ  
ガイドラインの枠組み

2章  
グリーンインフラの導入に当たり  
注目すべき中央区の都市環境

3章  
グリーンインフラにより  
目指すまちの姿

4章  
グリーンインフラの実践

5章  
推進体制

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。  
(承認番号)2都市基交著第104号

## (6) 生物多様性面から見た緑の配置

都市の生物多様性の確保には、生物の生息・生育環境となる緑地などの創出、保全及びネットワーク化が重要です。

これまでの緑化推進の取組により本区の緑地面積は増加傾向にありますが、生物多様性の観点から、さらなる緑量のアップに向けて、緑化の推進、緑の保全が必要です。

特に日本橋地域や京橋地域に見受けられる緑の空白地帯においては、再開発事業などの機会を捉えたまとまった緑の確保や、緑の拠点や軸を補完する小規模な緑の創出を図る必要があります。また、月島地域を中心とした水辺においては、水生生物に主眼をおいた生息環境の整備など、水辺環境ならではの取組が求められます。

### ＜生物多様性に配慮した植栽植物(在来種)について＞

東京都では、「植栽時における在来種選定ガイドライン～生物多様性に配慮した植栽を目指して～」(東京都環境局、平成26(2014)年5月)に基づき生物多様性に配慮した植栽の推進や、在来の動物の生息空間のネットワーク化を図る観点から植栽を行う際には、在来種(地域において自然分布している種、亜種など)の活用を推奨しています。

例えば、本区は東京湾沿いの沖積低地や埋立地であり、タブノキイノデ群集やムクノキミズキ群落などの植生に構成される種が挙げられています。

表 2.3 生物多様性に配慮した植栽植物(在来種)の例

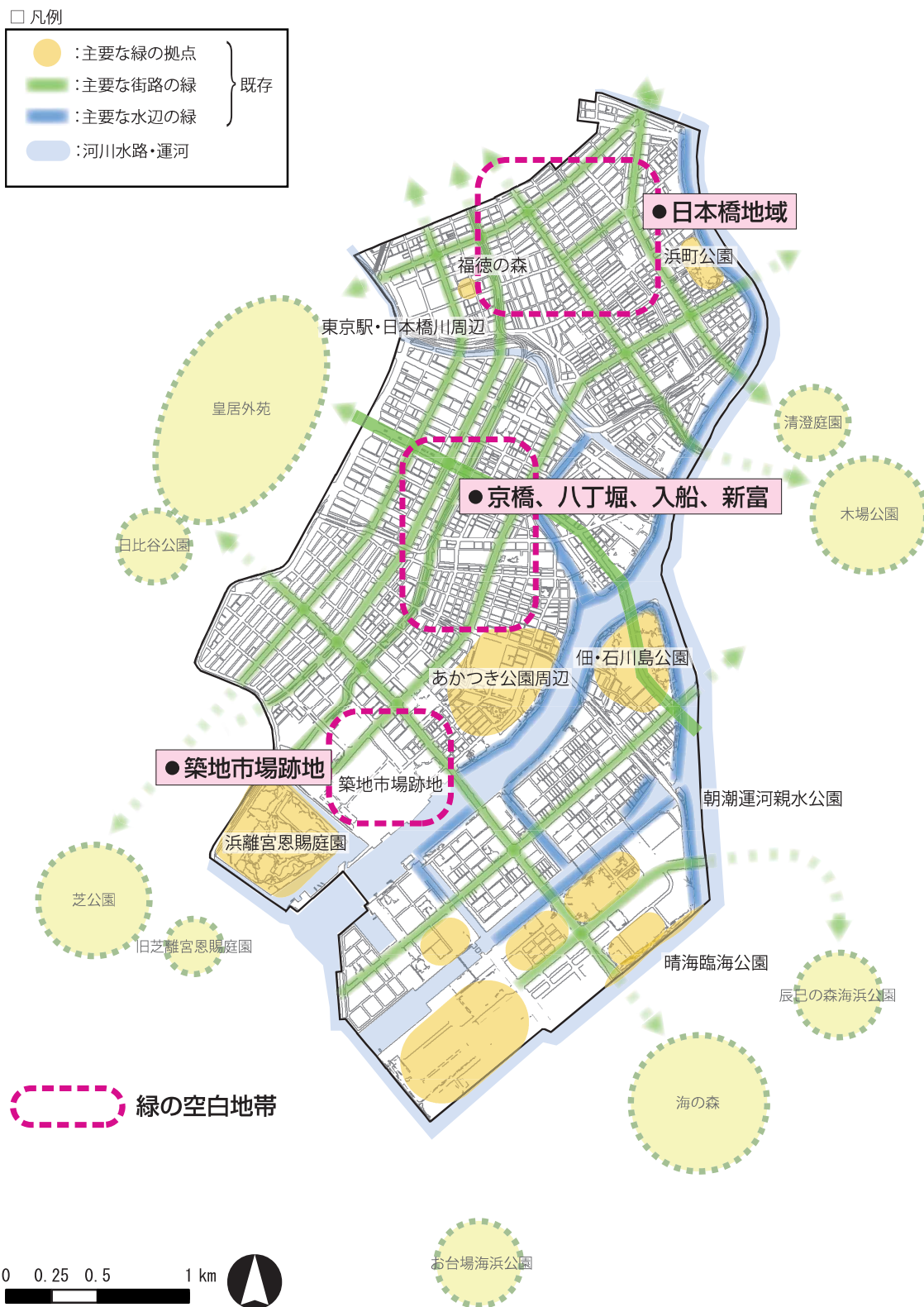
項目	タブノキイノデ群集(潜在自然植生)	ムクノキミズキ群落(代償植生)
高木層	タブノキ	ウワミズザクラ、エノキ、ミズキ、ムクノキ
亜高木層	シロダモ、ヤブニッケイ	イロハモミジ、エゴノキ、ムクノキ
低木層	ネズミモチ、ビナンカズラ、ヤツデ、ヤブツバキ	アケビ、ネズミモチ、ヒサカキ、ビナンカズラ、マユミ、ムラサキシキブ
草本層(林床)	アイアスカイノデ、アスカイノデ、イノデ、キチジョウソウ、キツタ、シケシダ、ベニシダ、ヤブラン	イヌワラビ、アマチャヅル、キツタ、シケシダ、ジャノヒゲ、ミズヒキ

注)潜在自然植生:人間の影響を一切停止したとき、気候や立地条件からその立地に生じると判定される自然植生

代償植生:人間によって、伐採や植林などの手が加えられ、立地本来の自然植生が様々な植生に置き換わった植生(二次林など)

出典:東京都環境局「植栽時における在来種選定ガイドライン～生物多様性に配慮した植栽を目指して～」(平成26(2014)年5月)

図 2.13 水と緑のネットワーク図



1章 中央区グリーンインフラガイドラインの枠組み

2章 グリーンインフラの導入に当たり注目すべき中央区の都市環境

3章 グリーンインフラにより目指すまちの姿

4章 グリーンインフラの実践

5章 推進体制

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。  
(承認番号)2都市基交著第104号



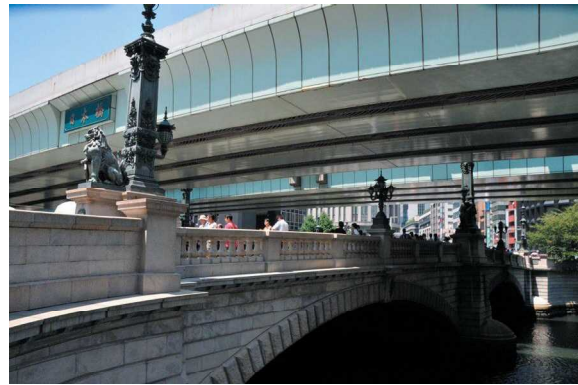
## (7) 商業・観光

本区は、江戸時代から文化・商業・情報の拠点として発展していることから、老舗の百貨店や最新の商業施設が立地するとともに、名橋日本橋や歌舞伎座、浜離宮恩賜庭園などの歴史・文化的背景をもつ観光資源が存在しています。また、50 を超える商店街があり、「中央区商店街振興プラン2016」において、6つの地区ごとに、商店街の活性化プランが策定されています。

緑地などの創出・維持管理においては、これらの観光資源や商店街の特性にあわせて緑が持つ多面的機能を活かし、歴史・文化的な風情や雰囲気のある街並みづくりの醸成、にぎわいの場の確保、快適な街路空間の創出による各地域内外の回遊性の向上などに寄与することが求められます。



銀座



日本橋



月島西仲通り



浜離宮恩賜庭園

## ＜商店街振興プランについて＞

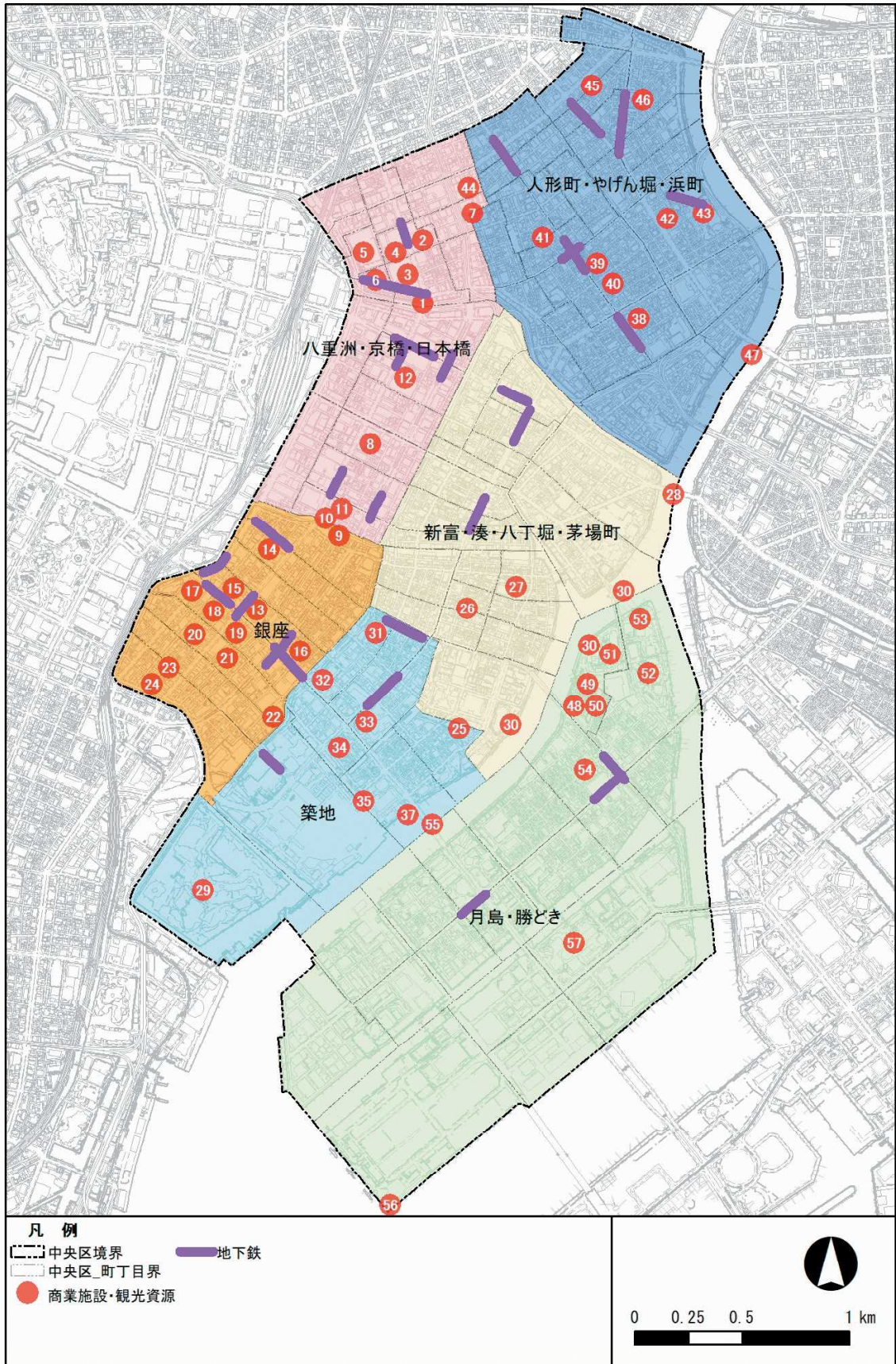
中央区では、「中央区商店街振興プラン 2016」（中央区、平成28(2016)年3月）に基づき、商店街の活性化に向けた取組を推進しています。この中の施策や事業には、緑やオープンスペース、景観整備の上でヒントとなる内容も多くみられます。

表 2.4 地区別の商店街振興プランにおける緑・景観と関連したキーワード

商店街地区割り	地区別のコンセプト	緑・景観に関連したキーワード
八重洲・京橋・日本橋	江戸 Tokyo! を観る、感じる、楽しむ街	古き良き江戸の風情、東京の最先端の都市としての装い
銀座	銀座であること ＜銀座の伝統と革新＞	銀座らしい街並みや雰囲気の維持・向上、大人の知的好奇心を刺激するイベントの開催・来街者のくつろぎの場
新富・湊・八丁堀・茅場町	働く人・暮らす人の生活を 支え高める街	公園や公開空地を活用したマルシェの開催、在勤者や居住者が休憩したり交流を楽しんだりできる場
築地	全ての”食”に係る目利きが 集う街	観光客に快適に楽しんでもらえる環境づくり
人形町・やげん堀・浜町	江戸以来の歴史や文化を 感じる下町情緒・人間味あふれる街	歴史などを活かした街なか回遊の促進、観光客に快適に楽しんでもらえる環境づくり
月島・勝どき	下町情緒とアーバンライフを 楽しむ水辺の街	レトロな街並みと都心的な街並みの共存、街なか回遊の仕掛け、隅田川テラスを活用した親水イベント

出典：中央区「中央区商店街振興プラン2016」（平成28(2016)年3月）

図 2.14 代表的な商業施設・観光資源及び商店街の配置



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。

(承認番号)2都市基交著第104号

※中央区「中央区商店街振興プラン2016」(平成28(2016)年3月)を基に作成

表 2.4 代表的な商業施設・観光資源

	地区	施設名
1	八重洲・京橋・日本橋	日本橋
2		COREDO（コレド）室町
3		三越劇場・三越日本橋本店
4		三井記念美術館・三井本館
5		日本銀行
6		貨幣博物館
7		小津史料館、小津ギャラリー
8		アーティゾン美術館
9		警察博物館
10		BAG-Brillia Art Gallery
11		東京国立近代美術館フィルムセンター
12		日本橋高島屋
13	銀座	銀座
14		銀座ガス灯通り
15		和光
16		歌舞伎座
17		ソニーショールーム
18		4丁目交番
19		日産銀座ギャラリー
20		交詢ビル
21		TEPCO 銀座館
22		新橋演舞場
23		東京銀座資生堂
24		博品館劇場、TOY PARK
25	新富・湊・八丁堀・茅場町	タイムドーム明石（中央区立郷土天文館）
26		ミズノ・プリンティングミュージアム
27		鐵砲洲稲荷神社
28	築地	永代橋
29		浜離宮恩賜庭園
30		隅田川ウォーターフロント
31		京橋図書館地域資料室
32		ADK 松竹スクエア
33		築地本願寺
34		築地場外市場
35		波除稲荷神社
37		かちどき 橋の資料館
38	人形町・やげん堀・浜町	水天宮
39		甘酒横丁
40		せともの市・人形町通り
41		ジュサブロー館
42		明治座
43		浜町公園
44		べったら市
45		馬喰町・横山町間屋街
46		歳の市（薬研堀不動院）
47		清洲橋
48	月島・勝どき	佃島：佃煮発祥の地
49		住吉神社
50		佃島の盆踊り
51		石川島資料館
52		リバーシティ21
53		バリ広場
54		西仲通り商店街（通称）月島もんじゃストリート
55		勝鬨橋
56		東京港晴海埠頭
57		晴海アイランド トリトンスクエア 第一生命ホール

出典：中央区「中央区商店街振興プラン2016」(平成28(2016)年3月)

1章  
中央区グリーンインフラ  
ガイドラインの枠組み

2章  
グリーンインフラの導入に当たり  
注目すべき中央区の都市環境

3章  
グリーンインフラにより  
目指すまちの姿

4章  
グリーンインフラの実践

5章  
推進体制

### 3 地域別の都市環境の特徴

京橋、日本橋、月島の地域ごとの注目すべき都市環境を整理すると、次のような地域別の特徴が見られます。

表 2.5 地域別の都市環境の特徴

項目	京橋地域	日本橋地域	月島地域
緑被率 (P.2-1)	12.3%	6.2%	13.2%
代表的な緑 (P.2-3)	浜離宮恩賜庭園 築地川公園 あかつき公園	浜町公園 浜町川緑道	晴海臨海公園 佃公園 石川島公園
人口分布 (P.2-4)	隅田川沿いのエリアにて定住人口が多い。銀座、築地、京橋において昼間人口が多い。	東側のエリアにて定住人口が多い。日本橋、日本橋箱崎町、新川において昼間人口が多い。	全域において定住人口が多い。晴海トリトンスクエア周辺において昼間人口が多い。
一人当たり緑被面積 (P.2-4)	11.7 m <sup>2</sup>	3.8 m <sup>2</sup>	5.2 m <sup>2</sup>
文化・歴史的資源 (P.2-10)	浜離宮恩賜庭園、浴恩園など	日本橋、日本銀行、伝馬町牢屋敷跡など	勝鬨橋、佃周辺など
防災・減災 (P.2-12)	まとまった面積の緑地・オープンスペースにおいては、発災時の避難場所としての機能が求められる。また、緑地などには火災時の延焼抑制機能や、都市型水害の対策として雨水の貯留・地中浸透機能が期待される。		
水辺 (P.2-13)	隅田川、亀島川、築地川、汐留川	隅田川、日本橋川、亀島川、神田川	朝潮運河、隅田川、月島川、新月島川
生物多様性 (P.2-15)	緑の空白地帯において、再開発事業などの機会を捉えた緑の拠点の創出やそれらを補完する小規模な緑の確保が必要。		水辺環境を中心として、生物多様性確保の取組が求められる。
商業・観光 (商店街地区割りとコンセプト) (P.2-17)	<u>銀座</u> ：銀座であること <銀座の伝統と革新> <u>築地</u> ；全ての“食”に係る目利きが集う街 <u>新富・湊・八丁堀・茅場町</u> ：働く人・暮らす人の生活を支え高める街	<u>八重洲・京橋・日本橋</u> ：江戸 Tokyo! を観る、感じる、楽しむ街 <u>人形町・やげん堀・浜町</u> ：江戸以来の歴史や文化を感じる下町情緒・人間味あふれる街	<u>月島・勝どき</u> ：下町情緒とアーバンライフを楽しむ水辺の街

本区は、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ中央区宣言」を令和3年3月30日に宣言しました。地球温暖化の影響を受けた気候変動が要因とされる気象災害の頻発など、私たちの生存基盤を揺るがす「気候危機」に対し、区が区民や事業者と一丸となってこれに立ち向かうため、2050年までに脱炭素社会の実現を目指す決意を広く内外に宣言するものです。

今後本区では、ゼロカーボンシティ達成に向けて、再生可能エネルギーの積極的な導入や「中央区の森」事業の充実を図ってまいります。

また、二酸化炭素の吸収源ともなる都市の緑の多様な機能を環境負荷低減や環境教育に活用を図るため、グリーンインフラを推進します。

### ゼロカーボンシティ中央区宣言

この地球ほしがかつて経験したことのない速さで進む温暖化

海の水が増え 多くの動植物がすみかを失い

自然災害が猛威を振るう

わたしたちは日々のくらしや命さえもおびやかされる危機に

直面しているのです

残された時間は多くありません

今こそ行動をおこすときです

未来ある子どもたちを想い

命あるすべてのものを慈しみ

みどりあふれる豊かな地球ほしを次の世代につなぐため

二〇五〇年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを

中央区は今ここに宣言します

二〇二一年三月三十日